

## ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

本県では、明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県の教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めています。また、令和6年度からの5年間の教育に関する基本的な計画として、「第4期埼玉県教育振興基本計画」を新たに策定します。これは、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となるよう策定するものです。

急速なグローバル化の進展やデジタル技術の発展など、現代の社会は大きく転換しています。その中で教育に求められることは、社会の変化に対応し、自ら課題を発見し解決する力や、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を子供たちに育むことです。将来の予測が困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生を送り、持続的に発展する社会の創り手を育成するためには、教育の使命は極めて重要です。我々には「未来への大きな責任」があります。

学習指導要領には、「社会に開かれた教育課程」において、子供たちが社会に関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために必要な資質・能力が明確に示されています。そして、この資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立が求められています。また、社会の変化に伴い、様々な現代的諸課題への対応が求められる中、小学校での外国語教育や学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた情報活用能力等の育成の取組も進められています。こうした学習指導要領に基づく取組をより効果的なものとするために、1人1台の学習者用端末等を適切に活用することも欠かせません。これまで受け継がれてきた学校教育のよさを継承しながら、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜いていく子供たちをいかに育てるかが重要となっています。

幼稚園、各学校等においては、引き続き教育要領・学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、適切な教育課程の編成・実施・改善、そして評価をお願いします。

また県としては、教科等横断的な学びの推進について、小中学校、県立高校において、令和5年度から新たな取組を行っています。これらの取組を通じて、問題発見・解決能力を育み、複雑・困難な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成しています。各学校等においても、教科等横断的な学習や、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等の指導について、一層の充実が図られることを期待しています。

本書「指導の重点」は、学習指導要領等に基づき、各学校等が行う教育活動の指針となるよう編集したものです。令和6年度の本県学校教育の目指す方向性や、各教科等で指導する際に重点とすべき事項を示しています。

各教育委員会、各学校等においては、自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たすことができる人材の育成に向けて、本書を十分に活用して下さい。また、教育活動におけるデジタルツールの活用を積極的に行うことにより、教育に関わる我々自身が率先して社会の変化に対応する姿勢を示し、指導内容の充実と指導方法の一層の改善に努められることを期待します。